

みやづ

議会だより

平成17年
2月5日発行

No. 36

発行 / 宮津市議会
編集 / 議会情報化等特別委員会

一般質問	平成15年度決算Q & A	12月補正予算等Q & A	意見書	台風23号関連予算の概要 11月補正予算(専決)
10	8	6	3	2

宮津保育所



12月定例会のひらき

十二月定例会が、十二月二日から二十四日までの二十三日間にわたり開催されました。

内容は、人事一件（公平委員の選任）、条例四件（法定外公共物管理条例など）、補正予算五件、専決処分四件、その他一件の計十五件と陳情書二件でした。また、追加提案として、助役の任命について承認を求める人事案件が、最終日に提案、承認されました。本定例会は、台風23号による、当市始まって以来の未曾有の被害により、大変混乱し、いまだ復旧作業の最中という状況の中で開催されました。九月議会で提案されました平成十五年の決算審査についての委員長報告もあり、原案どおり認定しました（審査の概要については、六、九ページを参照）。今定例会の特徴的なこととしては、やはり災害復旧にかかわる予算で、専決処分（十一月補正）と更なる追加の十二月補正予算で合計三十四億円余を承認、可決したことです。また、十六・十七日には、一般質問が行われ、十一人という多くの議員が、それぞれの立場や見解の下に理事者にたどしました。内容としては、やはり大災害の後ということもあり、災害にかかわる事項がたくさんありました。

11月補正予算（専決）の概要

台風23号災害の早期特別支援として
 総額13億8393万6千円の追加補正を承認

（主な内容）

市民生活の回復

自治会集会所施設等の整備補助に 784万円

自治会集会所施設・テレビ共同受信施設の復旧整備の補助

災害救助に
 7746万円

災害弔慰金・災害見舞金の支給に 3656万円
 災害援助資金の貸付に 3700万円
 避難所の開設に 120万7千円
 仮住居の提供に 210万円
 学用品の支給のほかに 59万3千円

災害応急措置の一部補助に 940万円

全壊、半壊した住宅の解体撤去・整地費用等に対する補助

被災者の住宅等の援助に 4億2075万円
 被災住宅の建て替え・補修工事等の費用の一部補助

災害ごみの収集運搬・処分に 2億2600万円
 水道事業災害救助に 914万5千円
 断水に対する応急給水活動



滝馬地区の倒壊家屋



自衛隊による給水風景

産業の復興

産業振興対策に
 22万1千円

農家の緊急支援対策融資利子補給

中小企業等への制度融資に 883万円

緊急支援対策融資制度の創設
 利子補給、信用保証料補助

観光振興事業の補助に
 60万円

宮津天橋立復興キャンペーンへの補助

防災体制の強化

防災施設の整備に

1150万円

防災行政無線屋外拡声子局の増設（滝馬地区）

公共施設等の復旧

農地農業用施設の応急復旧・測量設計費ほか
3480万円

林業施設の応急復旧・

測量設計費ほか

1190万円

水産業施設の復旧・測量設計費のほか
480万円

公共土木施設の応急復旧・測量設計費のほか
1億8810万円

公共土木施設の復旧に
1億7790万円
滝馬地区金引団地内全壊家屋の解体撤去に
1020万円



空き缶壁画の下に設けられたボランティアセンター



道路に堆積した土砂の除去作業（川向地区）

学校施設の復旧・測量設計費ほか
8000万円

簡易水道施設の応急復旧・測量設計費ほか
2340万7千円

公共下水道施設の復旧・管渠清掃に
600万円

水道施設の応急復旧・測量設計費ほか
2267万4千円

都市排水施設の堆積土砂排除ほか
6300万円

路面等堆積土砂の排除・処分
4800万円
下水道及び暗渠のしゅんせつ・運搬に
1500万円

公園施設の応急復旧・測量設計費ほか
1270万円



なぎ倒された天橋立の松（双龍の松）

意見書

十二月定例会では、一件の意見書を、全員賛成で可決し、国・政府へ提出しました。

平成十七年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成十七年度政府予算編成においては、平成十六年度予算のような大幅な削減によって住民サービスの低下を来たささないようにすべき。国においては、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、以下の事項について実現を求めらる。

昨年のような地方交付税等の大幅な削減によって地方公共団体の財政運営に支障を来たすことのないよう、少なくとも平成十六年度水準以上の地方交付税総額を確保すること。

財力力の弱い自治体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化すること。

地方財政計画の歳出と決算の乖離については、一体的に是正すべきであり、一方的な、不合理な削減は絶対に認められないこと。

住民サービスが低下しないよう地方交付税所要額の確保を！

16年12月補正予算・条例改正等 Q & A

十二月六日に、各常任委員会において、平成十六年十二月補正予算及び条例改正等の議案についての審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

- * 意見・委員会としての市への意見
- * 経過意見：審査の過程で委員が市に対して出した意見

総務文教委員会

条例の一部改正

半島振興法における
固定資産税の特例に
関する条例の一部改正

租税特別措置法の一部改正により、農業地域工業等導入地区における工業用機械等の特別償却の特措置が廃止された。

補正予算

一般会計

総額 20億9655万7千円追加

予算総額百五十九億四千五百七十一万円。追加額のうち二十億三千四百三十九万八千円（九七％）が台風23号関連の災害復旧費。

（歳入） 財源は、国府支出金・地方債等特定財源二十億八千六百八十三万八千円、繰越金等一般財源九百七十一万九千円。特定財源の大半は、十七年四・五月の出納整理期間に歳計現金化されるもので、歳出予算の支出に歳計現金が



宮 町 参 道

不足する恐れがあるため三月末までに支出が見込まれる災害関連経費約十億円について一時借入金で補正をするもの。

（歳出） 主な事業費は、北近畿タンゴ鉄道宮津線の土砂崩壊、宮福線の盛土崩壊等による災害復旧事業に対する補助金二千八百二十万円、宮津小学校ほか四校等の学校施設災害復旧費三千八百六十五万円など台風23号による被災に係る修繕工事にかかわるものが主。

厚生水道委員会

条例の一部改正

手数料条例の一部改正

平成十五年度から準備を進めていた戸籍事務の電算化に伴い、戸籍及び除籍の謄本・抄本の規定に磁気ディスク等の規定を加える改正ほか。

Q 磁気ディスク等の規定を「加える」ということは、従前の戸籍及び除籍も残るといふことか？

A 電算化に伴い、氏名の文字は通用字体を用いることとされているが、通用字体に変えることを承知されない方などの場合、例外的に従前どおりの紙戸籍として残る。

補正予算

一般会計

障害者居宅介護支援費支給制度の利用増に伴う支援費千二百三十七万七千円の追加計上のほか、新たに小規模通所授産施設として国の認可を受けた宮津共同作業所の運営費補助八百四十六万一千円の計上など。

小規模通所授産施設 入所訓練 846万1千円

Q 宮津共同作業所が平成十六年十月一日付で国の指定する小

規模通所授産施設の認可を受けたとのことだが、どんなメリットがあるのか？

A 身体障害者福祉法に基づく授産施設となったことで、財源として、これまで京都府の補助二分の一のみであったものが、国庫補助四分の二及び府補助四分の一となり、より安定的な運営が期待できる。通所者についても、身体障害者だけでなく、知的障害者、精神障害者も共同利用できる。共同作業所からの移行促進のため、職員等の人的要件並びに設備要件等についても、他の認可施設と比べより緩やかな条件となっている。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

一億一七六二万二千円増
職被保険者の増加に伴う医療費の伸びにより、歳入歳出とも一億一千七百六十二万二千円の増額補正。

簡易水道事業特別会計

台風23号によって被災した畑ほか五カ所の簡易水道施設の本復旧に要する経費等、歳入歳出とも七百九十四万一千円を計上。

簡易水道施設の 災害復旧に 1115万4千円

Q 簡易水道施設の復旧費は激甚災害の指定（15ページ「用語解説」参照）による補助の対象にならないのか？

A 水道施設のうち簡易水道施設については、激甚災害に指定されると、国の補助二分の一に京都府から六分の一の補助が上乘せされ、トータルで三分の二の財政支援がある見込み。

蛭 子 町 駐 車 場

公営企業会計

水道事業会計

台風23号によって被災した滝馬ほか四カ所の浄水場施設に係る本復旧並びに配水管の本復旧に要する経費二千三百三十一万三千円のほか人件費などを追加計上。

**簡易水道施設の
災害復旧に
2131万3千円**

Q 滝上浄水場の状況は？
A 滝上ダムの上流の取水ゲートが土砂や倒木の堆積によって壊れているため、ゲートの復旧工事等を行う。

経済建設委員会

条例ほか

市道路線の変更

六月議会で認定された府中地区の金持2号線^{かねもち}を民間宅地開発事業の計画変更により延伸し管理するもの。

法定外公共物 管理条例の制定

地方分権一括法により、里道及び水路等、機能を有する法定外公共物が市町村へ無償譲与され、市町村の自治事務として管理することとなり、平成十七年四月一日から市の財産として管理を行うことから、管理条例を制定しようとするもの。

Q 譲与申請の件数は、里道一万二千六百二十七本、水路七千六百七本とのことであり、この際調査して整理しておかないと、様々な問題が起きてくるのではないかと？



金引の滝遊歩道

A これまでから公図で管理されており、その位置、幅員が不明確で、かつ膨大な数があり、現時点では特定できない。占用等必要時に境界確定をやっていただいで対応する。

都市公園条例の一部改正

都市公園法の改正により、監督処分に係る手続きを条例で定めることと、あわせて引用条項を整備するため一部改正を行う。

補正予算

一般会計

台風23号による災害復旧のため、農地農業用施設、林業施設、水産業施設、観光施設、公共土木施設及び公園施設の本復旧に要する経費が主。農地農業用施設においては国庫災害復旧事業が農地等三百四十四カ所、市単費災害復旧事業が農業用水路のしゅんせつ等四十三カ所、林業施設においては

農地農業用施設の 災害復旧に 1億9566万円

Q 農地農業施設の復旧はいくらできるのか？

A 国庫補助事業分については、十二月から一月にかけて査定があり、十六年度中に事業が完了するのは難しいが、農業用水路のしゅんせつ、堰の改修など市単費分については、早急に地元と調整をし、来年の作付けに間に合うように対応したい。工事は、市が一括発注し、地元分担

国庫災害復旧事業が林道五十七カ所、市単費災害復旧事業が林道土砂除去二カ所、水産業施設においては国庫災害復旧事業が田井護岸等四カ所、市単費災害復旧事業が長江物揚場、観光施設では由良脇公園等三カ所、公共土木施設は市道二十八路線、河川二十一カ所、橋梁五橋、公園施設は、滝上公園及び大黒山公園の法面等。

金をいたたく方法で行う。

Q 市の発注では間に合わない場合、個人でとりあえず発注し、後で補助金を出すと聞いた柔軟な対応はできないのか？

A 災害手法等を助案しながら、極力安価で行い、何とか多くの箇所をやっていきたいという思いがあり、一括市で発注するという形にしている。できるだけ来年の作付けに間に合うよう、早急に対応したい。

林業施設の災害復旧に 1億7863万8千円

Q 林地崩壊防止事業の内容は？

A 中規模な林地崩壊を国府の補助を受けて復旧するのが林地崩壊防止事業の趣旨で、人家二軒以上という要件がある。今回被災の二カ所はいずれも個人林。

Q 今回の台風で林地崩壊はどれくらいあるのか市としても把握しておく必要があるのではないかと？

A 市としては体制的に独自の調査ができないが、京都府が治山事業の取り組みを念頭に置いた調査に随時入っているもので、その報告を受けたい。

意見 林地崩壊の実態を調査し、今後の防災計画に役立てられたい。

災害復旧全般について

Q 被害に遭われた方の相談窓

口の対応については、記録に残し、支援制度の改正があれば、事後のフォローが必要ではないかと？

A 受付票はつくっており、まだとりまとめはできていないが、制度の改正に伴って後のフォローはしていきたい。

意見 市単費の小規模災害についても調査をし、被災者の負担の軽減を図られたい。

意見 一日も早く復旧ができるよう努力されたい。



畑地区の道路

特別会計

下水道事業特別会計

576万4千円増

人事異動等による職員人件費と平成十五年度事業により発生した消費税の還付金の補正。

平成15年度決算審査 Q & A

十・十一月に、各常任委員会において、平成十五年度決算についての審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

* 意見…委員会としての市への意見

* 経過意見…審査の過程で委員が市に対して出した意見

総務文教委員会

一般会計

市税の滞納額累計 対前年度比

62万1千円減

Q 自治会の納税組合による集金の方が収納率はよくなるのでは？振替納税では未収金が多くなると思うが、振替納税を推奨している自治体もある。宮津市の考えは？

A 現在、収納率は納税組合より口座振替による方が若干よくなっている。納税組合による納付は個人情報等の問題もあるため、口座振替への移行を考えている。

職員健康管理

211万8千円

Q 身体的な定期健診は実施

されているが、精神面の健康管理はどうか？

A メンタルヘルス（精神衛生）については、職場の上司を対象に部下への気配りの徹底を促すとともに、予防や対応等についての講習会等も実施してきたが、十分な状況にはない。庁内の衛生委員会においても効果的な方策について検討していくこととしており、今後も組織的な取り組みを強化していくべきと考えている。

電算管理

3477万2千円

Q 全職員へのパソコン配置により、事務の効率化、残業の減少、職員の減員等の効果は上がったのか？

A ペーパーレス化、職員間の情報共有により事務の迅速化につながっており、時

間外勤務も総体的に減少している。また、職員数も平成十三年から平成十五年の間に七名減少しており、一定の効果は上がっていると考えている。

路線バス運行維持対策

3691万円

Q 生活路線バスの運行回数及び時間帯などは地域要望にかなっているのか？乗車密度も少なく、かつ、補助も思うようにならず、自主運行しかないと考えられる。原価計算等を行い、地域に入って説明するとともに、緊急・必要時のタクシー等での代行などについても前向きな検討をすべきではないか？

A 乗車実態については、調査を行い、一定把握している。地元要望については調整するが、バス利用が少ないということが最大の問題。丹海の路線バスの全路線の運行を市が行うことはできないが、乗り合いタクシーの導入など、利用実態を勘案した公共交通のあり方も

検討する必要があると考える。現在自主運行中の上宮津バスは、通常の運行経費は低位だが、車両の更新等維持管理費を考えると、委託の場合と大きな差異はないと考えている。

消防施設管理

866万9千円

Q 水害時等に稼動する防水艇が二艇あるが、有事の際には足りないのでは？

A 常備消防に一艇と市に一艇あるが、現在のところ二艇で対応できると考えている。

学校の外部評価の導入

Q 外部評価の導入により、学校の環境及び教師・生徒はどう変わったのか？

A 評価項目も多いが、一定の整理をし、学校教育・家庭教育それぞれの立場から教育力を高める手掛かりとして、一方通行にならない情報提供を共有し、学校・保護者・地域とも連携をより深めていきたい。

学校施設開放

225万3千円

Q 従来、積極的に開放していたと思うが、大阪・池田小の事件以来、門扉の閉鎖・フェンスの設置等、閉鎖的な状況も見受けられるが、どう公開・開放していくのか？

A 全市的に公開という方向に持っていきたいが、現在、学校への不審者の侵入等が問題になっていることもあり、なかなか自由な公開とはならない。しかし、その点も踏まえ、安全対策を常に念頭に置きながら、「開かれた特色ある学校づくり」に引き続き取り組みたい。

特別会計

土地建物造成事業特別会計

不動産売却収入なし

大手川改修事業の代替地として処分を見込んでいた旧大手川駐車場跡地の扱いが、京都府との協議で、平成十六年度以降となつたため。

経過意見

引き続き、売却等積極的な取り組みを強化し、なお一層の努力を求めます。

厚生水道委員会

一般会計

保育所保育料

9781万8千円

Q 保育所保育料の収納状況はどうか？

A 保育所保育料の徴収の時効は五年だが、臨戸徴収により時効の中断を図るよう努めており、その結果、過年度分については収納率・額とも前年度に比べて三倍程度向上した。

くらしの資金貸付

323万円

Q 未回収金額・件数ともに大幅に増加しているが、返済の指導はできているのか？

A 貸付相談時の的確な聞き取り調査によって、十五年度の貸付件数は減少している。回収は、地道な臨戸徴収の積み重ねしかない。

Q 時効にはならないのか？

A 民法一四五条の規定により、時効は、十年経過時点で債務者から時効完成の申し出が無い限り成立しない。

Q 不納欠損処理はできないのか？

A 不納欠損処理は、本人が自己破産した場合か、死亡しかつ相続人が不明な場合に対応したい。

滞納対策

経過意見

保育所保育料の滞納繰越分に一定の成果が見られることは評価するが、現年度分及びくらしの資金については、依然として多くの滞納があるので、引き続きより一層努力されたい。

生きがいデイサービス

1211万3千円

Q 十分に利用者のニーズにこたえ切れていない。筋トレの導入など要介護にならないうための自立支援措置をふやすことも必要ではないか？

A 現在、要介護認定非該当の方も介護保険導入前から

受けておられたサービスを従前どおり受けられるが、要介護認定者が優先となるため、利用者が減少傾向にある。現状の施設・スタッフとの兼ね合いもあるが、要介護認定者とは別のメニューへのシフトについても検討の必要があると考えている。

外出支援サービス

476万4千円

Q 現在通院に限定されているが、買い物等に対する利用希望が多い。サービスを拡大できないか？

A 利用者が多く、サービスの拡大については、現状のスタッフでは対応し切れない。NPO等の立ち上げなどによりサービス拡大の機運が盛り上がりれば積極的に支援していきたい。

乳幼児医療費助成

2836万7千円

経過意見

市の取り組みとして、十五年六月から、三歳以上の就学前の全児童の医療費を無料化し、かつ、現物給付（医療機関窓口で月二百円

のみ支払い。後日の償還手続き不要。）とされたことを評価したい。

健康診査

3966万9千円

Q 乳がん検診にマンモグラフィ検査を導入されたが、従来の検査方法と比較して効果は上がったのか？

A 視触診のみの検診だった十四年度は乳がんと診断された方はゼロだったが、マンモグラフィを導入した十五年度では、乳がんの方三名、乳がんの疑いのある方二名が発見されるなど検診精度が向上した。

経過意見

乳がん検診にマンモグラフィを導入したことにより、検診精度が向上し、がんの早期発見につながったことを評価したい。今後も更にPRに努められたい。

し尿収集運搬

1億2149万3千円

Q し尿処理人口が減少しているにもかかわらず、年間し尿くみ取り量に余り変化がないのはどうしてか？

A 年度途中で下水道へ移行される時期等によって、年度によりくみ取り減少量にばらつきが生じる。また、通常のくみ取り式便所と比較してくみ取り量がかなり多くなる簡易水洗トイレの世帯が大幅に増加しており、くみ取り世帯の約半数を占めていることも大きな要因。くみ取り量自体は、平成十一年をピークに減り続けており、今後増えることはないと考えている。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険税

滞納額累計

1億1419万5千円

Q 国保税の滞納額が増えているが、滞納対策にどう取り組んでいるのか？

A 現在、滞納が増加しており、それに伴い収納率も落ちている状況。対策としては、督促状の通知と臨戸徴収に地道に取り組むしかないと考えている。特に収納状況の悪い方については、

短期証（更新期間が短期の保険証）を窓口で交付することとしており、交付の際に納付の相談をし、税負担の公平の観点から、分割納付等によってでも納税されるよう指導している。

経過意見 滞納の総額が一億円を超えている一方で、基金から一億二千三百万円を繰り入れているなど、制度の根幹にかかわる事態となっているので、滞納対策についてなお一層の努力を望む。

老人保健医療特別会計

医療費

1911万4千円

補装具、アンマ、マッサージ等の療養費と、高額医療費の償還払い分。

Q 高額医療費の償還払いについての還付請求の状況は？

A 一度申請手続きをしてもらうと、その後は還付金が発生する度に毎月自動的に指定口座へ振り込む方法を取っているが、還付金額が少額の場合などは、申請手続きをしない方が相当数ある。現在、広報や個別の通

知などによって、還付手続きをしていない方へ呼び掛けをしており、今後は、未還付の件数・金額ともに減少していくと考えている。

経過意見 近年、金融機関において、周辺部の支店などの統廃合が進んでおり、高額医療費の還付金の受け取り等の際にも、特に高齢者等に大きな支障を来しているため、市指定金融機関を郵便局にも拡大すべきだ。

介護保険事業特別会計

経過意見

居宅サービス・施設整備ともに、利用者のニーズに十分にこたえられるよう、より一層の拡充を図りたい。

経済建設委員会

一般会計

定住促進

175万4千円

定住促進を図るための「つじが丘団地」については、宮津市獅子崎土地区画整理組合に保留地の販売をお願いしており、保留地分譲に係る宣

伝広告費についての支援を行った。

Q 十五年度の分譲区画数は？

A 十五年度は十一区画を分譲し、十四年度の七区画とあわせて、分譲区画数は十八区画となる。

Q 補助金の内容は？

A 販売のためのイベントやチラシ等の経費。

Q 今年度の状況を見ても、思ったように分譲が進んでいないが、今後、中止も含めて発想の転換は考えていないのか？

A 利子を極力少なくするために、販売手法等知恵を絞って早く完売しなければならぬ。定住促進の受け皿づくりとして、相対として若者をターゲットにしてきたが、今後は、京阪神等、宮津市外に出ておられる定年前の団塊の世代をターゲットにした積極的な呼び込みをするなど発想の転換も必要と考えている。

世屋農林漁業体験

実習館使用料収入

201万7千円

Q 世屋農林漁業体験実習館の利用が年々減少気味だが、対策はしているのか？

A 冬はほとんど閉塞状態だが、夏は固定客が多い。冷夏の影響で利用は伸び悩んでいるが、最近、NPOが体験交流を含めて活動をしておられるので、連携して誘客に努め、利用の拡大を図りたい。

由良農林漁業体験実習館使用料収入

299万7千円

Q 由良農林漁業体験実習館の利用が減少したのは、国民宿舎が民営になったことの影響があるのか？

A 管理運営は由良活用村協会に委託しており、国民宿舎の方が従事しておられ、国民宿舎と一体的に管理運営をしていた。平成十四年度までは舞鶴火力発電所の工事にかかわる宿泊が多かったが、平成十五年度に工事が終わり、それ以降、利用が伸び悩んでいる。今後は、体験実習のメニュー等を勘案しながら

PRに努め、利用の確保を図っていききたい。

国営農地開発

1億782万8千円

平成十四年度に事業が完了し、平成十五年分から事業費に係る負担金の償還が開始され、市は負担金の一部を、受益者は負担金の全額を繰上償還した。

Q 国営農地は有効に活用されているのか？今後の見通しは？

A 所有者は法人を含め六名おられ、一部植え付けはしておられるが、あまり好ましい営農状況ではない。概に所有者と話し合いをし、今後、丹後農業研究所等、関係機関のノウハウも借りて、どういった作物ができるのか試験的な栽培等の取り組みを進める。

世屋高原家族旅行村使用料収入

464万7千円

Q 世屋のオートキャンプ場の利用の減少は、使用料が高くなる条件が悪いのでは？

A オートキャンプ場の使用料は、近隣の施設を参考に設定したもので、高くはない。ニーズの変化という認識だ。

セカンドベンチャー支援 30万円

Q 該当者が少ないのは、PRが行き届いていないのではないか？

A 説明に向いたり、商工会議所の会報に載せていただいたりして、PRに努めている。

市営住宅使用料滞納額累計 3513万3千円

Q 徴収の改善の見通しは？

A 特別徴収の実施や、債務承認書の取り交わし、連帯保証人に話をするなど、分納も含め、徴収に努力しており、少しずつ改善している。



先進地に学ぶ

委員会行政視察報告

総務文教委員会

去る十月四日から六日まで、当委員会は、函館市、苫小牧市を視察しました。

函館市では、男女共同参画の推進について学びました。ここでは、女性の地位向上を図るため「はこだてプラン21」を策定し施策を進めてきましたが、市民意識調査結果の中に、依然として固定的役割分担意識や慣行が残り、自由な活動や生き方の選択を妨げていることが分かりました。そこで真に成熟した社会の実現を目指して、平成十七年四月の条例施行に向けて、条例懇話会を立ち上げたと言明がありました。こうした懇話会立ち上げのための住民意識を喚起するために、国立女性教育会館への国内研修派遣の公募や、男女共同参画川柳コンクール募集など、親しみある川柳を募ることで市民の関心も増してきています。宮津市でも企画調整課で様々な取り組みがされていますが、関心は一部の人たちにとどまっているように見受けられます。もともと市民全体のものにするためにも、こうした

ユーモラスな、世代を超えた、川柳の取り組みなどを参考にされることが望まれます。

紙産業で有名な苫小牧市は、「とまこまい」をつくらせているのは、わたしたち市民です。を基本に、「まちづくり基本条例等懇話会」を中心に条例作成の取り組みについて学びました。市民自治フォーラムを開催し、住民との意見交換をしながら条例案作成の経過の説明を受けました。市民フォーラムでは、「職員と市民がもつと身近に意見を交わせる環境づくりを」、「若者の参加が少ない」など積極的な意見が出され、条例案づくりの参考に盛り込まれることとしています。住民の声をしっかりと聞き、今後のまちづくりに生かしたいとの意気込みは、今の宮津には見受けられません。市民参加型の「みんなで作る」と「まこまい憲法」づくりを、当市でも、是非とも参考に、今後の課題として取り組んでいきたいとおもいます。

経済建設委員会

昨年十月十三日から十五日までの三日間、長野県の須坂市・上田市・飯田市の三市を訪れ、観光や農業振興関連の先進事業を視察しました。

須坂市の視察は、かつての蘗蔵を利用し蔵風の街並みを推進する「街なみ環境整備事業と観光振興の取り組み」。

上田市は、映像ロケ誘致支援組織である「信州上田フィルムコミッション」と「地域農産物と地域消費推進」いわゆる地産地消への官民一体となった取り組みの視察でした。

飯田市では、「農業振興の取り組み」。その中で「ワーキングホリデー」という事業は、グリーンツーリズムを基礎に農業に関心がある都会の人と繁忙期の農家を結び相互支援事業で、農畜産への労働提供をする代わりに無償で家族と一緒に生活で滞在ができる。農業に興味がある人は、就農・定住に役立つような知識が取得できる。一般には、果物の花粉付けや袋かけ・収穫作業などの単純作業で果樹

農家が受け入れやすい。全体で参加登録者約九百名、昨年度公式参加は二百九十一名、延べ千四百九日、予想外に二十・三十代が多く、男性は新規就農者もあり、女性はリフレッシュ型、高齢者は第二の人生を過ごしに夫婦で参加する。リピーター率は六〇％に達し、年々参加者は増加している。農業振興や定住促進にも一役買ひ、観光面では、参加者が温泉に行ったり、土産を買ったりといった状況や、友人や家族連れで観光リピーターとなるなど徐々に効果が出ています。

この事業は、宮津市でも、農業や漁業の担い手が減少・高齢化している中、地域的に応用し、既に実施している体験事業や観光などとリンクできるシンクタンクの設置に取り組めば、農漁村と都会の交流や観光客の誘致はますます図れるのではないだろうかと感じた。各事業とも、十数年以上の経験を持ち、辛抱強く積み上げ発展してきた大変参考になる事業ばかりであった。

厚生水道委員会は、台風23号の被害もあり、今年度の行政視察は中止しました。

市政に対する質問・提言 ここが聞きたい

12月定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次の通りです。

一 般 質 問

答弁要旨

京都府事業により恒久対策を実施

質問 滝馬地区の工事内容と工事完了までの対策は。

答弁 滝馬地区の恒久対策は、避難指示区域の上流域は災害関連緊急治山事業、金引団地地区は災害関連緊急砂防事業として、京都府において今年度から実施される。現在、その実施設計に取り掛かられている。滝馬地区警戒区域への避難等の伝達は、現在広報車で

対応しているが、三基の防災行政無線屋外拡声子局の新設整備が完成したら、これによりお知らせする。避難指示の際は、こ

滝馬地区の安全対策について

公明党 松浦登美義

久対策は、避難指示区域の上流域は災害関連緊急治山事業、金引団地地区は災害関連緊急砂防事業として、京都府において今年度から実施される。現在、その実施設計に取り掛かられている。滝馬地区警戒区域への避難等の伝達は、現在広報車で



被災した滝馬地区の様子（一部）

答弁要旨

一市一町・三町の枠組みでの協議を首長合意

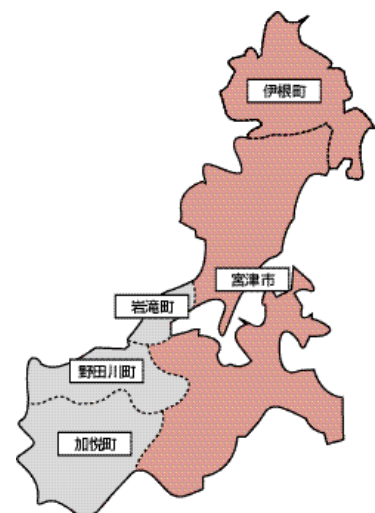
質問

台風23号襲来後の最優先課題は災害復旧であり、市民から合併協議は棚上げにするべきとの声もある。今後の合併協議に危険を抱くが、現状、合併協議はどうなっているのか。

る十二月十五日、一市四町の首長と府総務部長等が出席した「宮津・与謝地域合併問題協議会」が開催された。その結果、

答弁

去



れに加えて各戸を点検して回る。

大手川の改修について

質問 大手川の早急なしゅんせつを。六年間で三回もの浸水を受けた方もある。一日も早い大手川の改修、早期立ち退きを希望されているいかがか。

答弁 台風23号により堆積した土砂は、京都府で早期にしゅんせつされる予定。大手川改修については、国の「河川激甚災害対策特別緊急事業」（15ページ「用語解説」参照）の採択に向けて、地元の改修促進協議会と一緒に国・府に対して緊

危機管理体制について

質問 庁舎の危機管理強化とITを使った防災が必要では。

答弁 停電時対策として、まずは自家発電設備の整備を検討。ITは総合的に研究していく。

その他の質問

由良川河口対策について 宮津市庁内元気改革運動の実施を

将来の一市四町を指向しつつも、まずは宮津市・伊根町による一市一町の枠組みと、加悦町・岩滝町・野田川町による三町の枠組みにより、合併協議を進めることで合意した。

地方分権や少子高齢化への対応、国の三位一体改革が進む中

台風23号検証委員会の設置を

質問 台風23号で受けた人的・物的被害を個別に検証して、災害に強い町づくりを進めるため、その備えと決意を新たにする被害等検証委員会を設置するべきだと考えるがどうか。

答弁 一定の落ち着きを取り戻した時期に、自治連合協議会や社会福祉協議会等にも参加いたたく宮津市防災会議を開催し、全体的な検証を行いたい。

産官学のまち・みちづくりについて

無党派 橋本俊次

答弁要旨

参加者が気軽に意見が出し合える場を設定

質問

鳥崎地区の「くらしのみちづくり」にワークショップを取り入れ、年代を超えて広く市民を対象に有意義な検討懇話会が開かれている。本町商店街も、「本町商店街の将来構想」について、交通量や買物動向調査を行い、勉強会を開催している。快適に住民が生活するために、若い発想で、大学のゼミなどを受け入れた産官学の検討懇

話を立ち上げ、「まち・みちづくり」に生かしてはどうか。

答弁

国道一七八号府中バイパスの整備などにワークショップを取り入れている。市民主体のまちづくりを推進するため、市民の声や、大学生など若者の新たな発想も広く施策に生かせるよう、参加者が気軽に意見が出し合える場を設定していきたい。

「観光特区」取得について

質問

「濁酒特区」など、全国で特区を取得した成功例が多く、舞鶴市でも「特区」が報告されている。

法人化される天橋立観光協会の充実発展に寄与するため、国が後押しする規制緩和や諸事業に対し、「観光特区」を申請するなど、「特区」取得を推進する方策について伺う。

答弁

「観光特区」の導入については、関係事業者の主眼的な意見を把握しながら、現行規制の問題点を抽出する中で、当地にのっての実効性を含め検討していきたい。

その他の質問

産官学連携の文化交流
行政視察に学ぶ



まち・みちづくりが検討される本町商店街

「宮津白書」の発行を

宮津新生会 下野正憲

答弁要旨

「白書」の発行は困難だが比較資料は用意

質問

本市の所得水準、財政状況、保健衛生、産業形態等、全般にわたつての、府下、類似団体、近隣市町村との比較、長所・短所を明らかにして、白書を定期的に発行してはどうか。

答弁

市政全般の現況については「宮津市統計書」を、施策については「市政報告書」をそれぞれ毎年刊行している。現時点で白書の発行は困難だが、他市町との比較等により情勢を客観的に把握することが有効と考えられる場合には、必要な資料を用意したい。

「ふる里を語る会」の開催を

質問

郷土愛に燃え、本市の発展を願う本市出身者との、新しいまちづくりを語る会の開催をしてはどうか。

答弁

市民、本市出身者も参画し、外から見た新しい宮津のまちづくり提案は、有効な手法の一つ。参加対象者の特定、周知方法、実施主体など検討課題もあるので、今後研究していきたい。

パブリックコメントの導入を

質問

市民の市政への積極的かつ幅広い参加の機会と、市の意思決定過程の公正・透明性を確保する上での、市民とのパートナーシップを築くため、「パブリックコメント制度」の導入をし

てはどうか。

答弁

パブリックコメント制度の導入については、議会制度との整合性も念頭に検討していきたい。



危機管理意識と体制を検証し災害対策強化を

日本共産党 福井よしのり

答弁要旨 全体を検証し、必要なマニュアルを作成

質問 23号台風は、本市に記録的な大災害をもたらしたが、過去の洪水記録に加え、台風の進路予測、雨量計の降雨データなどが十分に生かされていたなら、大洪水の危険を、早い段階で市民に知らせることができたのではないか。

答弁 幹部職員の危機管理意識、災害対策本部の設置時間や体制、警報の全市民への周知徹底方法など、今災害を深く掘り下げて検証し、今後の災害予防と対策に役立てられたい。

質問 災害日当日は、大雨洪水暴風警報が発表された午前八時二十五分に災害警戒本部を設置し、午後三時に災害対策本部に切り替えて、全職員が災害対策に全力を上げた。

答弁 しかし、台風当日の中止判断の反省点や市民への広報のあり方など課題もあり、災害対策本部として十分検証するとともに、地域の主体的な防災体制の強化と併せて必要なマニュアルを作成したい。

新浜等の浸水は人災！

質問 二百戸近くも床上・床下浸水



山王宮参道を流れる濁流

の被害があつた新浜、魚屋等は、新浜沖埋め立てにより、地形がすり鉢状となつていて、浜町ポンプ場の能力アップを図るべきだ。

答弁 今災害は、異常豪雨により大手川や如願寺川等が氾濫したもので、ポンプ排水計画の条件を超えたのが要因と考える。なお、大手川早期改修など、治水対策に努める。

市営住宅入居申し込み審査の改善を

公明党 松本 隆

答弁要旨 入居者資格の確認のため住民票は必要

質問 現在、市営住宅申し込みの際、入居申込書・所得証明書・住民票が必要となる。入居申込書は無料だが、所得証明書・住民票はそれぞれ三百円ずつ掛かる。抽選に外れ改めて申し込む場合、その都度同じ書類を用意することになり、希望者の金銭的負担も大きくなる。せめて住民票の審査だけでも、事後審査で当選者のみの書類提出とし、出費の負担を抑えればと思うがどうか。

答弁 市営住宅入居者の選考には、入居者資格の有無の確認が必要。住民票は、同居の親族と住宅の困窮度を確認するための必須の書類で、実情を調査するための事前確認はどうしても必要である。

市から市民への通知について

質問 市の「お知らせ」について、地区公民館及び地域の適した場所に掲示板を設置し、情報の徹底を。各地区公民館に被災者支援窓口を設置してはどうか。台風23号災害支援の「お知らせ」に、府税の減免支援制度など、全ての掲載を。

答弁 現在、各地区連絡所等の掲示板に掲出している。共同支援制度等の申請について、地区連絡所で開設

日時を指定し、相談・受付窓口を設け、高齢者などの便宜を図る。府の支援制度中、補助・融資制度及び市の窓口で取り扱う府民税の関係は漏れなく記載している。その他については、他の機関と同様に「それぞれの窓口で問い合わせください」と整理したものを。

その他の質問

災害見舞金支給対象について



市役所市民ホールに開設された被災者支援窓口

子供や高齢者に身近な所に安全な避難所を

社民党 平野 亮

答弁要旨 地区集会所などの活用のあり方を検討

質問 台風23号の情報が、住民に

十分届かなかったのはなぜか。避難勧告が遅れた理由は。

市としても防災監視システムを設置すべきと思う。情報収集の現状は。災害発生の危険性のある地域では、身近な所に避難所が必要だ。対応は。防災会議を定期的に開催し不

時の災害に備えるべきだ。所見の程は。

答弁 暴風雨の中で、防災行政無線が機能を果たせなかった。土砂災害警戒基準突破の伝達においては、個別の伝達が無理であるとの意見もあり、三分の二程度で連絡を取りやめた。

三百九十カ所の土砂災害危険箇所があり、困難があった。浸水と暴風雨の中で、避難の際の二次災害が懸念された。京都府の土砂災害・大手川水位監視システムと舞鶴海洋気象台から情報の収集に努めている。

避難施設のあり方については、今回の教訓を踏まえ、緊急避難所として、自治会集

所等の活用のあり方も含めて検討する。建て替えの際は、安全な場所での整備を進言する。

総合防災訓練の協議のため、二年に一回開催しているが、台風23号の検証を行うとともに、防災会議の開催のあり方も協議する。



避難所の様子（市民体育館）

防災行政無線の導入について

宮津新生会 北仲 篤

答弁要旨 着実に整備できる方法を検討

質問 災害時に市民の生命と財産を

守るためには、機を逸することなく必要な情報を正確に伝えることが重要。

先の台風の際には、暴風雨の中、戸外スピーカーや広報車からの音声が聞き取りにくかったという指摘もあった。各世帯に戸別受信機を設置する防災行政無線システムを導入することを提案する。

また、財政的な負担を軽減し、シンプルでも本当に使えるものにするために、システム構築の過程に宮津市も積極的にかわるべきだ。

更に、これを補完する意味でも、携帯メールによる災害情報の配信について検討する必要がある。

答弁 平成十一年度に全体計画を策定し、アナログ方式による整備を図っているが、現在の整備率は二六％。円滑な情報伝達手段を確保するためには、屋外スピーカーの全体整備に加えて、戸別受信機の設置が必要と認識している。しかし、現在の国の補助対象はデジタル方式のみ。今

年の一連の大災害で情報伝達の重要性が再認識され、現在、当市を含む多くの自治体から、国に対して補助制度拡充の要望が出されている。今後は、国の対応を見極めながら、将来への対応を含め着実に整備できる方法を検討したい。



倒壊した家屋（滝馬地区）

被害を検証し再び死者を出さない水害対策を

日本共産党 馬谷和男

答弁要旨 それぞれ適宜対応に努める

質問 台風23号で、四名が亡くなった。再び死者を出さないための対策は。

答弁 大手川改修計画の見直しはするの。市内の河川のしゅんせつ計画は。用水路の改修計画はあるの。崩落土砂の実態調査と今後の対策は。倒木や間伐材の今後の対策は。ライフライン対策と井戸水の確保を。避難場所の再検討と避難所の施設の充実を。

質問 大手川改修計画は、今回の台風レベルでも対応できる。河川のしゅんせつは、地元要望を踏まえ要望していく。小規模水路は、計画的に整備を進めていく。府の現況調査に基づき、治山や砂防事業が実施されるよう要望している。激甚災害指定を受けたことから、伐採、搬出、造林を促していく。ライフラインの確保については貴重な教訓を得た。井戸水の活用は、今後の研究課題。避難所は自治会集会所の活用を自治連と協議し、避難場所の設置については状況に応じて対応する。



はんらんする如願寺川

合併問題について

質問 岩滝町で実施されたアンケート調査では、宮津市との合併は望まない結果となった。今後自立の方向に進むべきと思うが、見解を伺う。

答弁 アンケートの位置づけは、岩滝町が判断されるもの。一市四町がベストであるが、単独は考えられない。

平成十七年度以降の財政運営について

宮津新生会 徳本良孝

答弁要旨 内部管理経費の削減と事業の休廃止を考える

質問 平成十五年度決算を検証すると、財政指標の中には危機的な水準を示しているものがあり、更に、この地域は依然として景気が低迷し、平成十年度から連続して市税収入が前年度を下回るなど、明るい兆しが見えにくい上に、台風23号に伴う多額の出費が重なるなど、国や京都府の支援があるとしても、多額の災害復旧費は市財政に大きな負担増になると考える。本市においては、「財政健全化指針」を基に全庁をあげて財政の健全化に努力中であるが、その現状と税収面や不測の出費などを総合的に勘案し、平成十七年度以降の財政見通しや予算編成はどうか。

の維持は困難な状況。今後、更に徹底した内部管理経費の削減を行うとともに、事務事業の休止や廃止、質的改善等について、市職員はもとより、市民の皆様にも、少なからず痛みを受け入れていただくようご理解とご協力をお願いし、健全な財政運営に努めたいと考えている。

答弁 平成十三年以降、財政健全化に取り組み、三年間で十三億円（目標は五年間で十七億円）の財政改善効果を上げたが、この間、市税や国の交付税が当初の見込み以上に大幅に落ち込み、加えて台風23号による不測の出費が生じたことから、来年度以降、現在の「住民サービスレベル」



被災商工業者・農業者への支援をもっと厚く

日本共産党 宇都宮和子

答弁要旨 行政の一定の支援に自助努力を加えて

質問 突然の濁流に工場が土砂に埋まり、高額な機械も傷み、砂出しのため長期休業を迫られた商工業者に対して、有利とはいえ、融資のみの支援となつてゐる。たとえ有利でも、これ以上の借金はしたくないのが本音だ。加悦町のように補助も考えるべきではないか。

また、大きな被害を受けた田んぼは国の支援が受けられるが、小規模災害の農地部分は災害適応外となる。この部分も災害支援で見るべきではないか。

今災害は、被害報道の割に、全壊・半壊の認定が低い。全く住めなくても、損失率が低く支援が受けにくい。兵庫県のように国基準を弾力的に運用し、被害認定すべきではないか。

答弁 商工業者への融資制度は、相当規模の資金確保が可能で、事業復興資金に最も適した手法。また、農業用水確保のための小規模施設災害は、市の単独事業で行う。それ以外は、農地振興事業で検討。いずれも基本的には



道路に堆積した土砂（蛭子地区）

自助努力による復旧をお願いしたい。住宅被害認定については、被害者生活再建支援法による被害認定基準とその運用指針に基づき、京都府建築士会の協力を得て調査を実施した。豊岡市では、三日以上浸水が続いたことから、半壊認定が多かったと聞いている。

用語解説

激甚災害の指定とは？

著しく激甚である災害が発生した場合における地方公共団体の経費の負担の適正化と被災者の災害復興の意欲を高めることを目的とした「激甚災害に対処するための特別の財政援助に關する法律」（激甚法）が制定されている。この法律は、激甚災害として指定された災害を対象に、国の地方公共団体に対する特別の財政援助と被災者に対する特別の財政措置を内容としている。

河川激甚災害対策特別緊急事業とは？

洪水等によって激甚である一般被害が発生した地域について、一連の区間について河川改修を緊急に（概ね五力年以内）実施する事業。

3月定例会の予定（会期3月1日～3月30日）

2月24日 請願・陳情等締切（午後5時まで）
25日 議会運営委員会
3月 1日 本会議（提案理由説明等）
9日 本会議（一般質問）
10日 本会議（一般質問）
11日 本会議（質疑～委員会付託）
14日 常任委員会
15日 常任委員会

3月16日 議会運営委員会
17日 本会議（委員長報告～採択）
常任委員会
18日 常任委員会
22日 常任委員会
23日 常任委員会
28日 議会運営委員会
30日 本会議（委員長報告～採決）

あ と が き

新年あけましておめでとうございませう。

一年の計は元旦にありと申します。市民の皆様には、一年の目標を企て、希望に満ちた新春を迎えられたことと、お喜び申し上げます。

昨年は、本市でも他同様、激動の一年間でありました。そして、多くの課題が進行形のままで越年しており、年初より、その課題の実現が求められています。その一点目が、台風23号の本格的な災害復旧であります。十二月定例会で復旧費にかかわる補正予算が可決されていますが、一日も早い着工と、その執行に向け、全力を傾ける必要があります。

一点目は、合併問題であります。ご承知の通り、本市と伊根町とで合併協議を行うことが首長間で合意されました。そして年始より住民説明会が開催され、そこでの意見を基に、法定協議会が発足、現在は、基本項目を中心に協議が進められています。今後は、その協議内容に関心と注目を寄せながら、また、市民の意見も十分尊重した上で、合併の是非の判断を下す必要があると考えます。

三点目は、昨年、宮津市制施行五十周年を終え、今年には新たな歴史に向けスタートしています。地方自治体では、昨今、長引く不況、国の三位一体改革、地方分権時代、少子高齢化時代

の到来等々、枚挙にいとまがない程多くの課題を抱えています。そして、それらの時代の変化に対応すべき地方の力量や創意工夫が問われています。私達もそのことをしっかりと認識し、市民の幸せと市政の発展のため邁進する必要があると考えます。

以上、年始の課題の三点に触れ、今年の決意の一端を披れさせさせて頂きました。今年も市議会に対し、なお一層の叱咤激励を賜りますようお願い致します。

結びに当たり、今年が市民の皆様にとりまして、ご健勝でござ幸でありますことを心よりご祈念申し上げます。